令和８年　１１月　１０日

那須烏山市議会議長　様

（議席番号）　５番　佐々木　　豊

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
１．防災庁の発足を踏まえた、通信や電力が長時間止まる事態への備えについて	国は防災庁の発足に際し、水・食料・携帯トイレの最低３日分、可能なら１週間分の備蓄を求める緊急要請を示した。差し迫った危機はないとされる一方、原因を問わず、通信や電力が長時間止まる事態も想定した備えが必要と考える。備蓄のない世帯への対応、停電・断水時のトイレ・水・ガス、防災行政無線をはじめとする確実な情報伝達（屋外で作業する方や観光客を含む）など、本市の備えの考え方について、以下伺う。	市　長
	①防災庁の発足と国の緊急要請（3日分、可能なら１週間分の備蓄）を、市としてどのように受け止め、何を優先して取り組むのか伺う。	
	②備蓄のない世帯、備蓄が難しい世帯の把握と対応（市の備蓄・支援）について、市の考えを伺う。	
	③停電・断水時のトイレ・水・ガスの使用可否の確認と、市民への周知について、市の考えを伺う。	
	④通信・電力が止まった場合の情報伝達について、防災行政無線の整備方針と時期、財源（緊急防災・減災事業債など）、９月定例会で示された防災行政無線の整備に関する検討案の検討状況を伺う。	
	⑤屋外で作業する方、観光客、アプリのない方、烏山地区など届きにくい世帯にも確実に分かる伝達方式（個別受信機の整備状況を含む）について、市の考えを伺う。	
	⑥井戸のある家庭・施設の把握と、発電機の備えによる水の確保について、市の考えを伺う。	

那須烏山市議会
受付
8.11.10

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
２．生活排水処理の将来像について	本市では、単独処理浄化槽を使う家庭の生活雑排水が河川に流れる課題や、烏山地区の市街地に集中するくみ取り式の世帯があることを踏まえ、合併処理への転換が必要と考える。浄化槽による水洗化も含め、くみ取り式トイレの災害時の役割にも配慮しながら、既存の下水道を維持しつつ、合併処理浄化槽などを組み合わせた、本市に適した処理のあり方（ベストミックス）の基本的な考え方、および今後の整備の時期や予算配分を検討するために必要な調査・データ収集の進め方について、以下伺う。	市　長
	①汚水処理の現状認識（全国・栃木県の汚水処理人口普及率との比較、単独処理浄化槽とくみ取り式のおおよその割合と地区別の分布）について、市の考えを伺う。	
	②単独処理浄化槽の生活雑排水が河川に与える影響の認識と、合併処理浄化槽への転換を進める考えについて伺う。	
	③烏山地区の市街地に集中するくみ取り式の世帯への対応（下水道への接続、合併処理浄化槽への転換）について、市の考えを伺う。	
	④くみ取り式トイレの災害時の役割をどのように評価しているか伺う。	
	⑤既存の下水道を維持しつつ、合併処理浄化槽等を組み合わせる基本的な考え方について伺う。	
	⑥整備の時期・予算配分を検討するための調査・データの収集の進め方と時期、および起債や国の交付金を活用した一般財源の負担の平準化について、市の考えを伺う。	
３．自転車の法改正と車の追い越しに伴う道路の安全対策について	令和８年４月に施行された、自動車が自転車の側方を通過する際の間隔に関するルール（1m 程度、困難なら時速 20～30km 程度が目安）がある一方、黄色線（はみ出し禁止）を越えると別の違反となる矛盾が指摘され、東京都内では黄色線の約半数を白線へ変更する方針が報じられた。これを踏まえ、市内の道路における対応（警察との協議、必要な予算、市民への周知）について、以下伺う。	市　長

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
	①法改正の内容と、市内の自転車・自動車の通行実態、事故の状況の認識について伺う。	
	②市内の黄色線の道路での問題認識と、警察（公安委員会）と規制の見直し（白線化など）を協議する考えについて伺う。	
	③協議の窓口と進め方、市道での対応（路面表示・啓発）に必要な予算の見込みについて伺う。	
	④市民、ドライバー、観光客への周知の方法について伺う。	
４．太陽光パネルの規制条例の強化の必要性について	太陽光発電設備について、設置後の景観・防災・使用後の撤去・廃棄への課題を踏まえ、現行の規制の運用状況と、条例による規制強化の必要性、および条例の制定・改正の可能性、必要な費用・期間・体制の見込みと実施の時期の考えについて、以下伺う。	市　長
	①市内の設置状況と、現行の規制（条例・ガイドライン等）の運用状況および課題について伺う。	
	②設置規制の強化（区域、事前協議、住民説明など）の必要性について伺う。	
	③使用後の撤去・廃棄・原状回復を担保する仕組みの必要性について伺う。	
	④条例の制定・改正の可能性と、必要な費用・期間・体制の見込みについて伺う。	
５．市庁舎整備を起点とした、市民福祉の増進に向けた施策展開について	市庁舎整備が大きな予算を伴う事業であることを踏まえ、その方向性が定まることで判断・着手が可能となる市民向けの施策、市庁舎整備とは別の財源で進める施策、整備後の財政運営について、市長の考えと決意を、以下伺う。	市　長
	①市庁舎整備の進捗と、今後のスケジュール・決定を要する事項について伺う。	

質　問　事　項	質　問　の　要　旨	質問の相手
	②方向性が定まることで判断・着手が可能となる市民向けの施策・整備について伺う。	
	③市庁舎整備とは別の財源で進める想定の施策・整備について伺う。	
	④市庁舎整備後も市民福祉の施策を継続するための財政運営の考え方について伺う。	
	⑤市庁舎を「市民の安全・安心なくらしを守る防災拠点となる庁舎」として整備した後の、市民福祉の増進への取組について、市長の考えを伺う。	

総計時間　７５分	発言所要時間　４０分	答弁を求める予想時間　３５分